



茨城県報

第 1 8 3 0 号

平成18年12月 4 日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

● 青少年に有益な図書の推奨 (女性青少年課)	1
● 鉾田市の人口 (市町村課)	6
● 結城郡, 常総市及び下妻市の人口 (市町村課)	7
● 土浦市の人口 (市町村課)	7
● 笠間市の人口 (市町村課)	7
● 東茨城郡, つくばみらい市及び小美玉市の人口 (市町村課)	7
● 救急告示病院の認定 (医療対策課)	8
● 指定居宅サービス事業者の廃止 (2 件) (高齢福祉課)	8
● 指定介護予防サービス事業者の廃止 (2 件) (高齢福祉課)	8
● 農地保有合理化事業規程の承認 (農政企画課)	9
● 土地改良区の解散の認可 (農村計画課)	9
● 道路の区域の変更 (3 件) (道路維持課)	9
● 土砂災害警戒区域等の指定 (3 件) (河川課)	11
● 茨城県収入証紙の売りさばき人の指定の取消し (出納第一課)	16
● 産業廃棄物処理施設の設置許可申請 (地方総合事務所)	16

公 告

● 争議行為の予告通知の公表 (労働政策課)	17
● 家畜伝染病の発生 (畜産課)	17
● 基幹道路の整備事業の一部完了 (道路建設課)	18
● 都市計画の変更案の作成に係る公聴会の開催の中止 (都市計画課)	18
● 開発行為の工事完了 (10件) (建築指導課)	18
● 落札者等の公示 (2 件) (下水道事務所)	20

告 示

茨城県告示第1341号

茨城県青少年のための環境整備条例 (昭和37年茨城県条例第60号) 第 7 条の規定により, 平成18年度下期優良図書については下記のとおり推奨する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
1	図書	小学校低学年向け	10ぴきのおばけのかいすいよく	にしかわおさむ	ひかりのくに	内容が青少年の健全育成上有益である。
2	図書	小学校低学年向け	ABC美術館	ジュリー・クラーク	フレーベル館	
3	図書	小学校低学年向け	あっちゃんのはたけ	大西ひろみ	ひさかたチャイルド	
4	図書	小学校低学年向け	あめのもりのおくりもの	ふくざわゆみこ	福音館書店	
5	図書	小学校低学年向け	あわ一つぶでよめをもらったわかも	イ・ミエ	少年写真新聞社	
6	図書	小学校低学年向け	アンパンマンとハテナのとう	やなせたかし	フレーベル館	
7	図書	小学校低学年向け	いかのおすし	星野周弘	少年写真新聞社	
8	図書	小学校低学年向け	いくぞ！たいやき大さくせん	みやもとただお	草炎社	
9	図書	小学校低学年向け	うちのおじいちゃん	谷口國博	世界文化社	
10	図書	小学校低学年向け	うれしいが いっぱい	新沢としひこ	ひかりのくに	
11	図書	小学校低学年向け	うんてんするのはだあれ？	レオ・ティマース	フレーベル館	
12	図書	小学校低学年向け	エイサー！ハーリー	九州国立博物館	フレーベル館	
13	図書	小学校低学年向け	おかあさん、げんきですか。	後藤竜二	ポプラ社	
14	図書	小学校低学年向け	おじいちゃんちでおとまり	なかがわちひろ	ポプラ社	
15	図書	小学校低学年向け	おたこまつり	吉村竹彦	草炎社	
16	図書	小学校低学年向け	おならうた	谷川俊太郎	絵本館	
17	図書	小学校低学年向け	ガッタンゴットン	スズキコージ	平凡社	
18	図書	小学校低学年向け	きつねのでんわボックス	戸田和代	金の星社	
19	図書	小学校低学年向け	きょうりゅうたちがかぜひいた	ジェイン・ヨールン	小峰書店	
20	図書	小学校低学年向け	きょうりゅうのおおきさ	富田幸光	ひさかたチャイルド	
21	図書	小学校低学年向け	ケイゾウさんは四月がきらいです。	市川宣子	福音館書店	
22	図書	小学校低学年向け	このはなだれの？	堀浩	ひさかたチャイルド	
23	図書	小学校低学年向け	こわがりうさぎ ホッペル	アンティエ・グメルス	ひさかたチャイルド	
24	図書	小学校低学年向け	ジス・イズ・ホンコン	ミロ斯拉フ・サセック	ブルースインターアクションズ	
25	図書	小学校低学年向け	スタジイのなつ	谷口國博	ひさかたチャイルド	
26	図書	小学校低学年向け	ずっとつながっているよ こぐまのミシュカのおはなし	入江杏	くもん出版	
27	図書	小学校低学年向け	せいくんとねこ	矢崎節夫	フレーベル館	
28	図書	小学校低学年向け	ソレイユというなの ふしぎな子	さかきかずこ	草炎社	

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
29	図書	小学校低学年向け	つりはもういいんだけどな、 パパ!	クロード・K・ デュボワ	平凡社	内容が青少年の健全育成上有益である。
30	図書	小学校低学年向け	特急キト号	ルドヴィッヒ・ ベームエルマンス	PHP研究所	
31	図書	小学校低学年向け	なつのやくそく	亀岡亜希子	文溪堂	
32	図書	小学校低学年向け	のねずみくんのたねまき	武鹿悦子	フレーベル館	
33	図書	小学校低学年向け	野はらの音楽家 マヌエロ	ドン・フリーマ ン	あすなる書房	
34	図書	小学校低学年向け	のらカメさんたの まけてたま るか	のむらかずあき	小峰書店	
35	図書	小学校低学年向け	人にはどれだけの土地がいるか	柳川茂	いのちのことは 社 フォレスト ブックス	
36	図書	小学校低学年向け	ピリカ、 おかあさんへの旅	越智典子	福音館書店	
37	図書	小学校低学年向け	ふでばこの中のキョウリュウ	花田鳩子	学習研究社	
38	図書	小学校低学年向け	ふわふわくもパン	ベクヒナ	小学館	
39	図書	小学校低学年向け	ベンジーとおうむのティリー	マーガレット・ フロイ・グレア ム	アリス館	
40	図書	小学校低学年向け	ぼくはほんとはかいじゅうなん だ	後藤竜二	童心社	
41	図書	小学校低学年向け	まいごのねこざかな	わたなべゆうい ち	フレーベル館	
42	図書	小学校低学年向け	まんまるひみつのおじさん	のぶみ	草炎社	
43	図書	小学校低学年向け	モーリーのすてきなひ	マイケル・ロー ゼン	フレーベル館	
44	図書	小学校低学年向け	ヨンイのビニールがさ	ユンドンジェ	岩崎書店	
45	図書	小学校中学年向け	アキンボとアフリカゾウ	A・M・スミス	文研出版	
46	図書	小学校中学年向け	アンジェロ	デビッド・マコ ーレイ	ほるぷ出版	
47	図書	小学校中学年向け	石をとらえたお役人	チャ・ミジョン	少年写真新聞社	
48	図書	小学校中学年向け	いたずらニャーオ	アン・ホワイト ヘッド・ナグダ	福音館書店	
49	図書	小学校中学年向け	いのちはプレゼント	わたなべえいこ	汐文社	
50	図書	小学校中学年向け	ウソがいっぱい	丘修三	くもん出版	
51	図書	小学校中学年向け	エヴァはおねえちゃんのいない 国で	ティエリー・ロ ブレヒト	くもん出版	
52	図書	小学校中学年向け	おじいちゃんの水のにおいがし た	今森光彦	偕成社	
53	図書	小学校中学年向け	おばけ美術館へいらっしやい!	柏葉幸子	ポプラ社	
54	図書	小学校中学年向け	おまもりドラゴン	山末やすえ	草炎社	
55	図書	小学校中学年向け	カシの木	ゴードン・モリ ソン	ほるぷ出版	
56	図書	小学校中学年向け	元気な脳のつくりかた	森昭雄	少年写真新聞社	
57	図書	小学校中学年向け	さびしがりのトッケビ	ハン・ビョンホ	平凡社	
58	図書	小学校中学年向け	さびしくないよ - 翔太とイフボッ ト -	牧野節子	岩崎書店	

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
59	図書	小学校中学年向け	しんかいぎょっ！	ともながたろ	アリス館	内容が青少年の健全育成上有益である。
60	図書	小学校中学年向け	すがたをかえる しずくのふしぎ	七尾純	国土社	
61	図書	小学校中学年向け	ステッキダンスをもういちど	南史子	けやき書房	
62	図書	小学校中学年向け	戦争をくぐりぬけたおさるのジョージ —作者レイ夫妻の長い旅—	ルイーズ・ボーデン	岩波書店	
63	図書	小学校中学年向け	ダンゴムシはだんご好き？	谷本雄次	文溪堂	
64	図書	小学校中学年向け	チイスケを救え！	三輪裕子	国土社	
65	図書	小学校中学年向け	チキンマスク	宇都木美帆	汐文社	
66	図書	小学校中学年向け	であってどっきり	工藤直子	文溪堂	
67	図書	小学校中学年向け	南極のコレクション	武田剛	フレーベル館	
68	図書	小学校中学年向け	ハーモニカふきと のら犬ディグビー	コリン・ダン	PHP研究所	
69	図書	小学校中学年向け	バスラの図書館員 —イラクでほんとにあった話—	ジャネット・ウィンター	晶文社	
70	図書	小学校中学年向け	パンチョギ	ソ・ジュンエ	少年写真新聞社	
71	図書	小学校中学年向け	秘密のメリーゴーランド	エミリー・ロツダ	PHP研究所	
72	図書	小学校中学年向け	ぶた公園に集まれ!!	ばんひろこ	文研出版	
73	図書	小学校中学年向け	フン虫	今森光彦	アリス館	
74	図書	小学校中学年向け	ぼくの南極生活500日	武田剛	フレーベル館	
75	図書	小学校中学年向け	マルコとミルコの 悪魔なんかこわくない！	ジャンニ・ロダーリ	くもん出版	
76	図書	小学校中学年向け	見習い職人フラピッチの旅	イワナ・ブルリッチ=マジュラニッチ	小峰書店	
77	図書	小学校中学年向け	ミラクルクッキー めしあがれ！	フィオナ・ダンバー	フレーベル館	
78	図書	小学校高学年向け	いつもそばに犬がいた	ゲイリー・ポールセン	文研出版	
79	図書	小学校高学年向け	犬に本を読んであげたことある？	今西乃子	講談社	
80	図書	小学校高学年向け	馬の耳に念仏	齋藤孝	ほるぷ出版	
81	図書	小学校高学年向け	海の島	アニカ・トール	新宿書房	
82	図書	小学校高学年向け	エジプト学ノート	斎藤悠貴	今人舎	
83	図書	小学校高学年向け	キサトア	小路幸也	理論社	
84	図書	小学校高学年向け	木の上の家	ピアンカ・ピッツォルノ	汐文社	
85	図書	小学校高学年向け	ぎゅっとだいて	川島英子	けやき書房	
86	図書	小学校高学年向け	酸素の物語	カレン・フィッツジェラルド	大月書店	
87	図書	小学校高学年向け	シイの実のひみつ	かわな静	けやき書房	
88	図書	小学校高学年向け	水妖の森	廣嶋玲子	岩崎書店	
89	図書	小学校高学年向け	戦国の雲 (白狐魔記)	斉藤洋	偕成社	
90	図書	小学校高学年向け	タイの少女カティ	ジェーン・ベヤジバ	講談社	

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
91	図書	小学校高学年向け	檀君 朝鮮半島の建国神話	キム・セシル	少年写真新聞社	内容が青少年の健全育成上有益である。
92	図書	小学校高学年向け	地球はふしぎなベイベー農園	きのひなた	星の環会	
93	図書	小学校高学年向け	ツー・ステップス!	梨屋アリエ	岩崎書店	
94	図書	小学校高学年向け	デルフトブルーを追って	中澤晶子	国土社	
95	図書	小学校高学年向け	プラネット・キッドで待って	J・L・コンリー	福音館書店	
96	図書	小学校高学年向け	ベネチア人にしっぽがはえた日	アンドレア・モレジーニ	汐文社	
97	図書	小学校高学年向け	真昼の夢	セーラ・L・トムソン	ほるぷ出版	
98	図書	小学校高学年向け	美輪神さまの秘密	横山充男	文研出版	
99	図書	小学校高学年向け	森のいのち	小寺卓矢	アリス館	
100	図書	小学校高学年向け	ようこそ 宇宙の研究室へ	布施哲治	くもん出版	
101	図書	小学校高学年向け	ロナウジーニョ物語	本郷陽二	汐文社	
102	図書	中学生向け	EGR3	ヘレン・フォックス	あすなる書房	
103	図書	中学生向け	あさの絵本	谷川俊太郎	アリス館	
104	図書	中学生向け	川のほとりで	坂本のこ	小峰書店	
105	図書	中学生向け	韓国昔ばなし 上	徐正五	白水社	
106	図書	中学生向け	韓国昔ばなし 下	徐正五	白水社	
107	図書	中学生向け	がんばれ! ペアドッグ - クマとともに生きる -	太田京子	草炎社	
108	図書	中学生向け	ギフト 西のはての年代記	アーシュラ・K・ル＝グウィン	河出書房新社	
109	図書	中学生向け	草花とよばれた少女	シンシア・カドハタ	白水社	
110	図書	中学生向け	ザ・ロープメイカー - 伝説を継ぐ者	ピーター・ディッキンソン	ポプラ社	
111	図書	中学生向け	ちいさな天使とデンジャラス・パイ	ジョーダン・ソーネンブリック	主婦の友社	
112	図書	中学生向け	天使のすむ町	アンジェラ・ジョンソン	小峰書店	
113	図書	中学生向け	長すぎる夏休み	ボリー・ホーヴァート	早川書房	
114	図書	中学生向け	ハーフ	草野たき	ポプラ社	
115	図書	中学生向け	ひとりぼっちのスーパーヒーロー	マーティン・リーヴィット	鈴木出版	
116	図書	中学生向け	ヘブン ショップ	デボラ・エリス	鈴木出版	
117	図書	中学生向け	ぼくらの地球	川北義則	PHP研究所	
118	図書	中学生向け	北方ルート シベリアの旅	関野吉晴	小峰書店	
119	図書	中学生向け	ヨシュアよ、高く翔べ	クリストファー・フォスター	主婦の友社	
120	図書	中学生向け	よりそっての南フランス	林美智子	けやき書房	
121	図書	中学生向け	ラスト・ドッグ	ダニエル・アーランハフト	ほるぷ出版	

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
122	図書	中学生向け	私が売られた日	ジュリアス・レスター	あすなる書房	内容が青少年の健全育成上有益である。
123	図書	中学生向け	わたしの、好きな人	八束澄子	講談社	
124	図書	高校生・勤労青少年向け	嗚呼!!明治の日本野球	横田順彌	平凡社	
125	図書	高校生・勤労青少年向け	赤ちゃんは世界をどう見ているのか	山口真美	平凡社	
126	図書	高校生・勤労青少年向け	生きる描く愛する 四十二人の名画家物語	田中穰	婦人之友社	
127	図書	高校生・勤労青少年向け	石に言葉を教える	柳田邦男	新潮社	
128	図書	高校生・勤労青少年向け	一冊でつかむ日本史	武光誠	平凡社	
129	図書	高校生・勤労青少年向け	ヴェネツィアンビーズの魅力	佐藤理恵	平凡社	
130	図書	高校生・勤労青少年向け	江戸和竿職人 歴史と技と語る	松本三郎・かくまつとむ	平凡社	
131	図書	高校生・勤労青少年向け	エンデュミオンスプリング	マシュー・スケルトン	新潮社	
132	図書	高校生・勤労青少年向け	老楽力 (おいらくりょく)	外山滋比古	展望社	
133	図書	高校生・勤労青少年向け	風に舞いあがるビニールシート	森絵都	文芸春秋	
134	図書	高校生・勤労青少年向け	建築家の仕事	アトリエ・ワン 乾久美子 他	平凡社	
135	図書	高校生・勤労青少年向け	憲法は、政府に対する命令である。	ダグラス・ラミス	平凡社	
136	図書	高校生・勤労青少年向け	ザ・アンカー ピーター・ジェニングス	NHK製作班	平凡社	
137	図書	高校生・勤労青少年向け	ドライブイン蒲生	伊藤たかみ	河出書房新社	
138	図書	高校生・勤労青少年向け	ハナさん	森山京	ポプラ社	
139	図書	高校生・勤労青少年向け	森下幸之助 人生をひらく言葉	谷口全平	PHP研究所	
140	図書	高校生・勤労青少年向け	ミラコロ	高山文彦	ポプラ社	
141	図書	高校生・勤労青少年向け	わたしを離さないで	カズオ・イシグロ	早川書房	

~~~~~

茨城県告示第1342号

平成17年10月11日に鹿島郡旭村、同郡鉾田町及び同郡大洋村を廃し、その区域をもって鉾田市を設置したことに伴う鉾田市の人口は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条第1項第1号の規定により、次のとおりとなる。

なお、平成18年2月9日茨城県告示第147号は、廃止する。

平成18年12月4日

茨城県知事 橋 本 昌

鉾田市 51,054人

## 茨城県告示第1343号

平成18年 1 月 1 日に結城郡石下町を廃しその区域を水海道市に編入したこと及び結城郡千代川村を廃しその区域を下妻市に編入したことに伴う結城郡並びに同日から水海道市の名称を常総市に変更した常総市及び下妻市の人口は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第176条第 1 項第 1 号及び第177条第 1 項第 1 号の規定により、次のとおりとなる。

なお、平成18年 1 月12日茨城県告示第37号は、廃止する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

結城郡 23,609人  
常総市 66,536人  
下妻市 46,435人

## 茨城県告示第1344号

平成18年 2 月20日に新治郡新治村を廃し、その区域を土浦市に編入したことに伴う土浦市の人口は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条第 1 項第 1 号の規定により、次のとおりとなる。

なお、平成18年 2 月20日茨城県告示第179号は、廃止する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

土浦市 144,060人

## 茨城県告示第1345号

平成18年 3 月19日に笠間市、西茨城郡友部町及び同郡岩間町を廃し、その区域をもって笠間市を設置したことに伴う笠間市の人口は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条第 1 項第 1 号の規定により、次のとおりとなる。

なお、平成18年 3 月20日茨城県告示第319号は、廃止する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

笠間市 81,497人

## 茨城県告示第1346号

平成18年 3 月27日に筑波郡伊奈町及び同郡谷和原村を廃し、その区域をもってつくばみらい市を設置したこと並びに東茨城郡小川町、同郡美野里町及び新治郡玉里村を廃し、その区域をもって小美玉市を設置したことに伴う東茨城郡、つくばみらい市及び小美玉市の人口は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第176条第 1 項第 1 号及び第177条第 1 項第 1 号の規定により、次のとおりとなる。

なお、平成18年 3 月27日茨城県告示第361号は、廃止する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

東茨城郡 77,206人  
つくばみらい市 40,174人  
小美玉市 53,265人

## 茨城県告示第1347号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の救急病院である。

なお、当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は、平成21年11月30日である。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 名 称  | 所 在 地              |
|------|--------------------|
| 牛尾病院 | 龍ヶ崎市馴柴町 1 - 15 - 1 |

## 茨城県告示第1348号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり廃止届があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 介護保険<br>事業所番号 | 開設者名              | 事業所の名称                 | 事業所の所在地             | サービスの<br>種 類 | 廃 止<br>年月日     |
|---------------|-------------------|------------------------|---------------------|--------------|----------------|
| 0862090073    | 株式会社サニーケア<br>サービス | サニーケア訪問看護ス<br>テーションつくば | つくば市春日 3 - 9 -<br>8 | 訪問看護         | 平成18年<br>9月30日 |

## 茨城県告示第1349号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり廃止届があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 介護保険<br>事業所番号 | 開設者名    | 事業所の名称            | 事業所の所在地  | サービスの<br>種 類 | 廃 止<br>年月日      |
|---------------|---------|-------------------|----------|--------------|-----------------|
| 0864190046    | 医療法人杏仁会 | 訪問看護ステーション<br>あすか | 筑西市木戸352 | 訪問看護         | 平成18年<br>10月31日 |

## 茨城県告示第1350号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第115条の 5 の規定に基づき、次のとおり廃止届があったので、同法第115条の 9 の規定により告示する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 介護保険<br>事業所番号 | 開設者名              | 事業所の名称                 | 事業所の所在地             | サービスの<br>種 類 | 廃 止<br>年月日     |
|---------------|-------------------|------------------------|---------------------|--------------|----------------|
| 0862090073    | 株式会社サニーケア<br>サービス | サニーケア訪問看護ス<br>テーションつくば | つくば市春日 3 - 9 -<br>8 | 介護予防訪問<br>看護 | 平成18年<br>9月30日 |

## 茨城県告示第1351号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第115条の 5 の規定に基づき、次のとおり廃止届があったので、同法第115条の 9 の規定により告示する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 介護保険<br>事業所番号 | 開設者名    | 事業所の名称            | 事業所の所在地  | サービスの<br>種 類 | 廃 止<br>年月日      |
|---------------|---------|-------------------|----------|--------------|-----------------|
| 0864190046    | 医療法人杏仁会 | 訪問看護ステーション<br>あすか | 筑西市木戸352 | 介護予防訪問<br>看護 | 平成18年<br>10月31日 |

## 茨城県告示第1352号

茨城みずほ農業協同組合の農地保有合理化事業規程の申請については、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第 65号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成18年11月28日に次のとおり承認したので公告する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城みずほ農業協同組合の農地保有合理化事業規程を承認する。

（事業実施の基本方針）

第 1 条 この法人は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第 6 条に基づき、常陸太田市において作成される農業経営基盤強化促進基本構想（以下「基本構想」という。）に即して、農業経営基盤の強化を通じて効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、次に掲げる事業（これらを総称して「農地保有合理化事業」という。）を行うものとする。

- 一 農地売買等事業（法第 4 条第 2 項第 1 号に規定する事業をいう。）
- 二 農地売渡信託等事業（法第 4 条第 2 項第 2 号に規定する事業をいう。）
- 三 研修等事業（法第 4 条第 2 項第 4 号に規定する事業をいう。）

（事業実施区域）

第 2 条 この法人が行う農地保有合理化事業の実施区域は、常陸太田市における農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第 6 条第 1 項の規定により指定された地域をいう。以下同じ。）の区域とする。

## 茨城県告示第1353号

北茨城市磯原町磯原1630番地に事務所を置く大畑土地改良区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 67条第 2 項の規定により平成18年11月27日付けで解散の認可をしたので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 茨城県告示第1354号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成18年12月 4 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道  
 2 路 線 名 水戸枝川線  
 3 道路の区域

| 区 間                                  | 旧新の別 | 敷地の幅員                     | 延 長        | 摘 要     |
|--------------------------------------|------|---------------------------|------------|---------|
| 水戸市東桜川83番 3 地先から<br>水戸市東桜川81番 2 地先まで | 旧    | メートル<br>最大 11.0<br>最小 6.0 | メートル<br>22 | 現 道 拡 幅 |
|                                      |      | 最大 11.0<br>最小 9.0         | 22         |         |
|                                      | 新    | 最大 11.0<br>最小 9.0         | 22         |         |
|                                      |      | 最大 11.0<br>最小 9.0         | 22         |         |

## 茨城県告示第1355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成18年12月 4 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道  
 2 路 線 名 125号  
 3 道路の区域

| 区 間                                                                                         | 旧新の別  | 敷地の幅員                     | 延 長           | 摘 要             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 稲敷市伊佐部字大縄場2611番 2 から<br>稲敷市神宮寺字已るび1905番地先まで                                                 | 旧 (A) | メートル<br>最大 36.3<br>最小 6.8 | メートル<br>6,157 | バイパス一部<br>区間の新設 |
|                                                                                             |       | 最大 36.3<br>最小 6.8         | 6,157         |                 |
| 稲敷市伊佐部字大縄場2611番 2 から<br>稲敷市神宮寺字已るび1905番地先まで<br>稲敷市阿波字釜の沖1739番 1 地先から<br>稲敷市神宮寺字已るび1905番地先まで | 新 (B) | 最大 85.0<br>最小 25.6        | 2,490         |                 |
|                                                                                             |       | 最大 85.0<br>最小 25.6        | 2,490         |                 |
| 稲敷市神宮寺字已るび1905番地先から<br>稲敷市神宮寺字己らび台2010番 <sup>14</sup><br>地先まで                               | 旧     | メートル<br>最大 24.5<br>最小 9.7 | メートル<br>210   | 現 道 拡 幅         |
|                                                                                             |       | 最大 52.4<br>最小 25.6        | 210           |                 |

## 茨城県告示第1356号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成18年12月 4 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道

## 2 路 線 名 江戸崎神崎線

## 3 道路の区域

| 区 間                                           | 旧新の別 | 敷地の幅員                      | 延 長         | 摘 要     |
|-----------------------------------------------|------|----------------------------|-------------|---------|
| 稲敷市神宮寺字外馬場505番36地先から<br>稲敷市神宮寺字外馬場505番 2 地先まで | 旧    | メートル<br>最大 12.0<br>最小 10.8 | メートル<br>114 |         |
|                                               | 新    | 最大 27.8<br>最小 11.5         | 114         | 現 道 拡 幅 |
| 稲敷市神宮寺字長堀845番 1 地先から<br>稲敷市神宮寺字長堀154番 1 地先まで  | 旧    | メートル<br>最大 11.5<br>最小 10.4 | メートル<br>118 |         |
|                                               | 新    | 最大 22.0<br>最小 10.6         | 118         | 現 道 拡 幅 |

## 茨城県告示第1357号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定に基づき土砂災害警戒区域を、同法第 8 条第 1 項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、行方市役所建設課及び茨城県銚田土木事務所において縦覧に供する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 土砂災害警戒区域

| 市町村名 | 土砂災害警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害警戒区域の表示       |
|------|-------------|---------------------|-------------------|
| 行方市  | 根端          | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり<br>(図面省略) |
|      | 山下          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 加茂          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 横町          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 内宿          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 荒宿          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 根本          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 柄貝          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 叶内1         | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 叶内2         | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 富士下         | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 横須賀         | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 富士の下        | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 町屋敷         | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 西谷          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 八軒          | 急傾斜地の崩壊             |                   |

|        |         |
|--------|---------|
| 八軒 - 1 | 急傾斜地の崩壊 |
| 西廓     | 急傾斜地の崩壊 |
| 竹之塙    | 急傾斜地の崩壊 |
| 内根     | 急傾斜地の崩壊 |
| 西廓 - 2 | 急傾斜地の崩壊 |
| 西谷 - 2 | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷島 A   | 急傾斜地の崩壊 |
| 八木蒔    | 急傾斜地の崩壊 |
| 芹沢     | 急傾斜地の崩壊 |
| 沖州 B   | 急傾斜地の崩壊 |
| 手賀 B   | 急傾斜地の崩壊 |

## 2 土砂災害特別警戒区域

| 市町村名 | 土砂災害特別警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------|---------------|---------------------|------------------------------------------------|
| 行方市  | 根端            | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり<br>(図面省略)                              |
|      | 加茂            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 横町            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 内宿            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 荒宿            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 根本            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 富士下           | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 富士の下          | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 町屋敷           | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 八軒            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 八軒 - 1        | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 西廓            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 竹之塙           | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 西廓 - 2        | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 谷島 A          | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 八木蒔           | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 芹沢            | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 沖州 B          | 急傾斜地の崩壊             |                                                |
|      | 手賀 B          | 急傾斜地の崩壊             |                                                |

### 茨城県告示第1358号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定に基づき土砂災害警戒区域を、同法第 8 条第 1 項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、桜川市役所総務課及び茨城県筑西土木事務所において縦覧に供する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 土砂災害警戒区域

| 市町村名 | 土砂災害警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害警戒区域の表示       |
|------|-------------|---------------------|-------------------|
| 桜川市  | 熊の川         | 土石流                 | 次の図のとおり<br>(図面省略) |
|      | 寺沢          | 土石流                 |                   |
|      | 紫尾川 1       | 土石流                 |                   |
|      | 紫尾川 2       | 土石流                 |                   |
|      | 男女の川        | 土石流                 |                   |
|      | 無名沢 1       | 土石流                 |                   |
|      | 無名沢 2       | 土石流                 |                   |
|      | 山口川         | 土石流                 |                   |
|      | 無名沢 3       | 土石流                 |                   |
|      | 無名沢 4       | 土石流                 |                   |
|      | 真壁不動沢 1     | 土石流                 |                   |
|      | 真壁不動沢 2     | 土石流                 |                   |
|      | 無名沢 5       | 土石流                 |                   |
|      | 無名沢 6       | 土石流                 |                   |
|      | 端上沢         | 土石流                 |                   |
|      | 二神川         | 土石流                 |                   |
|      | 島川          | 土石流                 |                   |
|      | 樺穂不動沢       | 土石流                 |                   |
|      | 仲沢 1        | 土石流                 |                   |
|      | 仲沢 2        | 土石流                 |                   |
|      | 樺穂南沢        | 土石流                 |                   |
|      | 大の川         | 土石流                 |                   |
|      | 酒寄          | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 田           | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 田 - 2       | 急傾斜地の崩壊             |                   |
|      | 羽鳥北坪        | 急傾斜地の崩壊             |                   |

## 2 土砂災害特別警戒区域

| 市町村名 | 土砂災害特別警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------|---------------|---------------------|------------------------------------------------|
| 桜川市  | 熊の川           | 土石流                 | 次の図のとおり<br>(図面省略)                              |
|      | 寺沢            | 土石流                 |                                                |
|      | 紫尾川 1         | 土石流                 |                                                |
|      | 紫尾川 2         | 土石流                 |                                                |
|      | 男女の川          | 土石流                 |                                                |

|         |         |
|---------|---------|
| 無名沢 1   | 土石流     |
| 無名沢 2   | 土石流     |
| 山口川     | 土石流     |
| 無名沢 3   | 土石流     |
| 無名沢 4   | 土石流     |
| 真壁不動沢 1 | 土石流     |
| 真壁不動沢 2 | 土石流     |
| 無名沢 5   | 土石流     |
| 無名沢 6   | 土石流     |
| 端上沢     | 土石流     |
| 二神川     | 土石流     |
| 島川      | 土石流     |
| 仲沢 2    | 土石流     |
| 樺穂南沢    | 土石流     |
| 大の川     | 土石流     |
| 酒寄      | 急傾斜地の崩壊 |
| 田       | 急傾斜地の崩壊 |
| 田 - 2   | 急傾斜地の崩壊 |
| 羽鳥北坪    | 急傾斜地の崩壊 |

茨城県告示第1359号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定に基づき土砂災害警戒区域を、同法第 8 条第 1 項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、常陸大宮市美和総合支所建設課及び茨城県常陸大宮土木事務所において縦覧に供する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 土砂災害警戒区域

| 市町村名  | 土砂災害警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害警戒区域の表示       |
|-------|-------------|---------------------|-------------------|
| 常陸大宮市 | 西ノ内沢        | 土石流                 | 次の図のとおり<br>(図面省略) |
|       | 美ノ巳沢        | 土石流                 |                   |
|       | 愛宕沢         | 土石流                 |                   |
|       | 元沢川         | 土石流                 |                   |
|       | 松沢          | 土石流                 |                   |
|       | 熊沢          | 土石流                 |                   |
|       | 犬塚沢         | 土石流                 |                   |
|       | 石宇沢         | 土石流                 |                   |
|       | 田代沢 1       | 土石流                 |                   |
|       | 沢口沢         | 土石流                 |                   |

|         |         |
|---------|---------|
| 小作沢     | 土石流     |
| 見獄沢     | 土石流     |
| 高松沢     | 土石流     |
| 高松沢 2   | 土石流     |
| 岩ノ沢     | 土石流     |
| 下郷沢1    | 土石流     |
| 関沢入沢    | 土石流     |
| 仲河戸 - 1 | 急傾斜地の崩壊 |
| 仲河戸 - 2 | 急傾斜地の崩壊 |
| 富沢      | 急傾斜地の崩壊 |
| 宿 1     | 急傾斜地の崩壊 |
| 上町      | 急傾斜地の崩壊 |
| 野沢      | 急傾斜地の崩壊 |
| 大貝      | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷熊      | 急傾斜地の崩壊 |
| 鷲子下郷    | 急傾斜地の崩壊 |
| 熊久保     | 急傾斜地の崩壊 |
| 小谷向     | 急傾斜地の崩壊 |

## 2 土砂災害特別警戒区域

| 市町村名  | 土砂災害特別警戒区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-------|---------------|---------------------|------------------------------------------------|
| 常陸大宮市 | 西ノ内沢          | 土石流                 | 次の図のとおり<br>(図面省略)                              |
|       | 美ノ巳沢          | 土石流                 |                                                |
|       | 愛宕沢           | 土石流                 |                                                |
|       | 元沢川           | 土石流                 |                                                |
|       | 松沢            | 土石流                 |                                                |
|       | 熊沢            | 土石流                 |                                                |
|       | 犬塚沢           | 土石流                 |                                                |
|       | 石宇沢           | 土石流                 |                                                |
|       | 田代沢 1         | 土石流                 |                                                |
|       | 沢口沢           | 土石流                 |                                                |
|       | 小作沢           | 土石流                 |                                                |
|       | 見獄沢           | 土石流                 |                                                |
|       | 高松沢           | 土石流                 |                                                |
|       | 高松沢 2         | 土石流                 |                                                |
|       | 下郷沢 1         | 土石流                 |                                                |
|       | 関沢入沢          | 土石流                 |                                                |
|       | 仲河戸 - 1       | 急傾斜地の崩壊             |                                                |

|         |         |
|---------|---------|
| 仲河戸 - 2 | 急傾斜地の崩壊 |
| 富沢      | 急傾斜地の崩壊 |
| 宿1      | 急傾斜地の崩壊 |
| 上町      | 急傾斜地の崩壊 |
| 野沢      | 急傾斜地の崩壊 |
| 大貝      | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷熊      | 急傾斜地の崩壊 |
| 鷲子下郷    | 急傾斜地の崩壊 |
| 熊久保     | 急傾斜地の崩壊 |
| 小谷向     | 急傾斜地の崩壊 |

## 茨城県告示第1360号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第 5 条第 2 項の規定により、次の者の茨城県収入証紙の売りさばき人指定を取り消した。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定取消年月日 平成18年11月27日
- 2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）

稲敷市江戸崎甲3046

山 口 静 枝

## 茨城県告示第1361号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条第 2 項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可申請があったので、法第15条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

平成18年12月 4 日

茨城県県南地方総合事務所長 河 原 井 忠 男

## 1 申請の内容及び縦覧場所等

|                                |                                                                        |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 日本水産株式会社<br>代表取締役社長 垣添直也<br>東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号                      |
| 産業廃棄物処理施設の設置の場所                | つくば市大久保 7 番（日本水産株式会社つくば工場）                                             |
| 産業廃棄物の処理施設の種類                  | 廃油の焼却施設                                                                |
| 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類      | 廃油                                                                     |
| 申請年月日                          | 平成18年10月 3 日                                                           |
| 関係書類の縦覧場所                      | 茨城県県南地方総合事務所環境保全課<br>土浦市真鍋 5 丁目17番26号<br>つくば市環境保全部こみ対策課<br>つくば市小荳288番地 |
| 縦覧期間                           | 平成18年12月 4 日から平成19年 1 月 9 日まで                                          |
| 縦覧時間                           | 午前 9 時から午後 5 時まで                                                       |

## 2 意見書の提出等

当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、次により生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

なお、意見書は日本語により記載するものとする。

## (1) 提出期限

平成19年 1 月24日

## (2) 提出先

茨城県県南地方総合事務所環境保全課

土浦市真鍋 5 丁目17番26号

## (3) 意見書に記載すべき事項

ア 意見書を提出する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ウ 産業廃棄物処理施設の種類

エ 生活環境の保全上の見地からの意見

---

## 公 告

---

## ● 争議行為の予告通知の公表

茨城県医療労働組合連合会執行委員長小室和久から、平成18年11月27日、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 事 件

年末一時金及び労働条件改善等に関する事項

## 2 日 時

平成18年12月 8 日（金）午前零時以降、要求書解決に至る間

## 3 争議行為の施設

(1) ナーシングホームかたくり 水戸市河和田町4516 - 1

(2) ケアハウスみと 水戸市酒門町4231 - 2

(3) 回春荘病院 日立市大みか町 6 - 17 - 1

## 4 争議行為の概要

あらゆる形の争議行為の一部又は全部を、単独もしくは併用して実施する。ただし、ストに入った場合、保安要員については協定に基づき除く。

## 5 争議をおこなう組織

(1) かたくり労働組合 執行委員長 神山 洋志

(2) 回春荘病院労働組合 執行委員長 栗田 浩司

## ● 家畜伝染病の発生について

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第 1 項の規定により、家畜伝染病の発生について届出があった

ので、同条第 4 項により公示する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 家畜伝染病<br>の種類 | 家畜の<br>種類 | 患畜及び疑似<br>患畜の区分 | 発生頭数 | 発生場所 | 発 生<br>年月日      | 転 帰                           | 備 考 |
|--------------|-----------|-----------------|------|------|-----------------|-------------------------------|-----|
| ヨ－ネ病         | 牛         | 患畜              | 4 頭  | 茨城町  | 平成18年<br>11月10日 | 家畜伝染病予防法<br>第17条の規定によ<br>り殺処分 |     |
|              |           |                 | 2 頭  | 茨城町  | 平成18年<br>11月14日 | 家畜伝染病予防法<br>第17条の規定によ<br>り殺処分 |     |

●基幹道路の整備事業の一部完了

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第 1 項の規定により基幹道路の整備事業を次のとおり完了した。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 路 線 名          | 工 事 区 間                                        | 工事の種類 | 工事完了の日        |
|----------------|------------------------------------------------|-------|---------------|
| 常陸大宮市道<br>馬打沢線 | 常陸大宮市小舟字荷田場2159 - 2 から<br>常陸大宮市松之草字北原21 - 1 まで | 道路改築  | 平成18年 8 月 3 日 |

●都市計画の変更案の作成に係る公聴会の開催の中止

取手都市計画の変更案の作成について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する旨を平成18年11月20日付け茨城県報第1826号で公告したが、公述申出書の提出が提出期限である平成18年11月29日までになかったため、公聴会の開催を中止する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 日 時 平成18年12月 6 日 (水)

午後 2 時00分から

2 場 所 守谷市大柏937番地の 2

守谷中央図書館 視聴覚室

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成18年12月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市鴻巣字札山2791番 6

2 事業主の住所及び氏名

那珂市菅谷6144番地 石川ハイツA棟201号室

高 橋 秀 二

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字白方字篠の上519番 3

- 2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村白方中央 1 丁目 8 番23号 (シテイハイム清水A棟102)

澤 畠 伸 司

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字村松字東川根3339番 1

- 2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村大字村松3350番地 1

早 藤 勝 巳

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市井関字長者峰1557番 1 , 1543番の一部

- 2 事業主の住所及び氏名

石岡市井関1543番地

渡 辺 成 人, 渡 辺 登美子

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

龍ヶ崎市半田町字合戦場392番 1

- 2 事業主の住所及び氏名

つくば市明神375番地 3

関 口 倫 子, 関 口 賢 治

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

龍ヶ崎市松葉二丁目 1 番 1

- 2 事業主の住所及び氏名

つくば市東新井38番地 1

大和ハウス株式会社 つくば支店

支店長 大 友 浩 嗣

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

龍ヶ崎市八代町字八反田1322番 1 , 同番 4 , 1293番 1

- 2 事業主の住所及び氏名

龍ヶ崎市半田町619番地

木 村 正 弘

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

かすみがうら市稲吉東二丁目2489番 4 , 2464番 1 の一部, 2490番の一部

2 事業主の住所及び氏名

土浦市神立町32番地の 7

一誠商事株式会社

代表取締役 五十嵐 翼

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市筒戸字諏訪1799番, 同番 3 , 1802番, 1803番 1

2 事業主の住所及び氏名

つくばみらい市小絹219番地

稲 葉 一 夫

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町中央六丁目481番 4 , 同番10, 同番11, 同番12, 同番13, 同番14, 同番15, 同番16, 同番17, 同番18, 同番19, 同番20, 同番21, 同番22, 同番23, 同番24, 同番25, 同番26, 同番27, 同番28, 同番29, 523番48

2 事業主の住所及び氏名

石岡市東大橋字深久保2068番地の 4

有限会社 コトブキ

代表取締役 羽 鳥 紳 恵

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成18年12月 4 日

茨城県鹿島下水道事務所長 酒 井 亨

[掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 随意契約による場合にはその理由 その他必要な事項

重油 ( J I S 1 種 1 号 ) 520kl ( 予定数量 ) 茨城県鹿島下水道事務所 茨城県神栖市北浜 9 番地 18 . 9 . 28 宇田川石油株式会社 茨城県土浦市真鍋 2 丁目 1 番39号 58,000円 / kl ( 消費税及び地方消費税相当額を除く。 ) 一般競争入札 18 . 8 . 17

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成18年12月 4 日

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所長 高 林 厚 雄

[掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 随意契約による場合にはその理由 その他必要な事項

A 重油 (J I S 1 種 2 号) 616kl (予定数量) 茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 茨城県土浦市湖北 2 丁目 8 番 1 号 18. 9 . 28 宇田川石油株式会社 茨城県土浦市真鍋 2 丁目 1 番 39 号 57,950 円 / kl (消費税及び地方消費税相当額を除く。) 一般競争入札 18. 8 . 17

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)